

トラブル防止

医療機関における雇用管理のポイント

参加
無料

～「医院経営で一番の苦労は労務」よく聞く言葉です～

働きやすい職場環境をつくるためにワークルールの知識はかかせません。特に使用者は最低基準である労基法に違反した場合は強い強制力を持って遵守を求められます。

労働時間の範囲、割増賃金が必要なとき、遅刻・欠勤をしたときの減額計算、職員定着に不可欠な年次有給休暇の運用、退職時に気をつけたいこと、改正育児・介護法等々の知識を身に着けながら、職員の“やる気”を支えるポイントを紹介したいと思います。

雇用管理は他人に任せることはできません。日頃の疑問、悩みを持ち寄ってください。



日時： 2月12日(日) 13:30～15:30

場所： 松本市 東急REIホテル (松本駅前)

講師： 桂 好志郎 先生 (社会保険労務士)

京都府社会保険労務士会登録。

『月刊保団連・臨時増刊』「医院経営と雇用管理」(全体監修)、

『大阪保険医雑誌・臨時増刊』「やる気を引き出す雇用管理」

など、著書も多数。

参加対象者： 院長、事務長など雇用管理に当たる方

テキスト： 医院経営と雇用管理 (2016年版)

※開業医会員一冊無料配布

お問い合わせ 長野県保険医協会 TEL 026-226-0086

長野県保険医協会 行 (FAX: 026-226-8698)

講習会申込書

お名前

他

名

医療機関名

電話番号

日ごろ疑問や不安に感じている点など

東急REIホテルへのアクセス



▼交通案内

JR 松本駅（お城口）から徒歩約 5 分

▼ホテル駐車場・料金について

敷地内 68台 契約駐車場（シルクパーキング） 150台

ともに150円/30分